

日程第9、議案第85号から日程第11、議案第87号までの3件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第85号、議案第86号、議案第87号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第88号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第1号及び日程第13、議案第89号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の2件について、一括して採決いたします。

日程第12、議案第88号及び日程第13、議案第89号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第88号及び議案第89号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

○平 進介議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第14 議案第90号 財産の取得について外3件

○平 進介議長 それでは、日程第14、議案第90

号 財産の取得についてから日程第17、議案第93号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第2号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第90号及び第91号についてご説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも新市庁舎建設に伴う財産の取得についてでございます。議案第90号では、執務室、会議室の机やワゴン等の備品の取得について、第91号では、議場、三役室、応接室の備品の取得について、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第92号 令和2年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億2,109万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ252億6,921万3,000円といたすものでございます。

また、第2条、地方債の補正につきましては、第2表のとおり追加いたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、県と連携して赤ちゃん誕生特別定額給付金を増額するほか、6月の落雷被害、7月の豪雨災害に関連する経費などを措置するものでございます。これらの補正の財源となる歳入につきましては、国県支出金、地方債等を見込んでおります。

次に、議案第93号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の資本的収入及び支出におきまして、公共下水道管理センターの汚泥処理施設返流水管改築工事に伴い、支出の建設改良費を6,000万円増額し、併せて

収入の企業債を同額増額いたすものでございます。

第3条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑については一問一答の方式により行うこととされており、質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第14、議案第90号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第90号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第90号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第90号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第91号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第91号について、討論を行い

ます。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第91号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第91号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第92号 令和2年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第92号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第92号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第92号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第93号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第93号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第93号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第93号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第18 議案第94号 長井市教育委員会委員の任命について

○平 進介議長 次に、日程第18、議案第94号長井市教育委員会委員の任命についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第94号 長井市教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年10月2日をもって任期満了となる長井市教育委員会委員に、引き続き遠藤倫夫氏を任命いたすため、ご提案申し上げますのでございます。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、採決いたします。

議案第94号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第94号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程19 議案第95号 市政功労

者の表彰について外1件

○平 進介議長 次に、日程第19、議案第95号市政功労者の表彰について及び日程第20、議案第96号 市政功労者の表彰についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第95号及び第96号についてご説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも市政功労者の表彰についてでございます。議案第95号では、長井市中心のまちづくり審議会会長をはじめ、各委員を歴任され、市の施策に対して有用な提言をされるなど、市民本位の市政の実現に多大な貢献をされた石山泰子氏を、長井市表彰条例第2条第1項第2号の規定に該当する市政功労者として、議案第96号では、置賜広域病院組合副医療監及び公立置賜長井病院院長として自治体病院の発展に尽力されるとともに、本市の保健福祉の充実、進展に貢献された松橋昭夫氏を、同条例第2条第1項第4号の規定に該当する市政功労者として表彰いたすため、それぞれご提案申し上げます。

なお、このたびの表彰につきましては、長井市表彰審査委員会にお諮りし、ご賛同をいただいております。

また、議会のご同意を賜るべき事項ではございませんが、長井市表彰条例第2条第1項第6号の規定に該当する善行表彰者として、旧長井小学校第一校舎の保存活用のためにと本市に多額の金員を寄附していただきました加藤あき子氏を表彰申し上げます予定でございますので、申し添えます。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第95号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第95号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第96号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第96号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第21 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて外1件

○平 進介議長 次に、日程第21、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び日程第22 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第2号及び諮問第3号についてご説明申し上げます。

これらは、いずれも人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、令和2年12月31日をもって任期満了となります人権擁護委員の候補者として、諮問第2号では渋谷 肇氏を、諮問第3号では寒河江新一氏を新たに推薦いたすため、ご提案申し上げるもの

でございます。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、諮問第2号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、諮問第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、諮問第3号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、諮問第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第23 議会案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

○平 進介議長 次に、日程第23、議会案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 議会案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見

書の提出について申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国の経済が戦後最大の危機に直面する中、今後の地方財政において、地方税、地方交付税の大幅な減収等による巨額の財政不足が生じる見込みであることから、地域の実情に応じた行政サービスの安定的な供給に向け、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保を国に求める意見書を提出するために提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第3号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第3号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議会案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

最後に、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その

整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○平 進介議長 これをもって令和2年9月長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

午後 0時06分 閉会

会議録署名議員

議 長 平 進 介

7 番 浅 野 敏 明

8 番 内 谷 邦 彦

9 番 渡 部 秀 樹